

教養教育科目の対面授業のために登校する場合の感染防止策
【学生用】

令和3年4月

「大学に登校する場合の感染防止策」(「オンライン授業ポータル」掲載)に定めるもののほか、以下の対策を行ってください。

1. 登校1週間前から別紙『健康観察・行動記録表』(学部の様式を使用してもよい)を記入し、登校時は携帯すること(登校日の検温を忘れた場合は、学生センター①番窓口申し出ること)
2. 対面授業では教員の指示に従い感染予防対策を行うこと
3. 対面授業の前後のオンライン授業を構内で受講する場合は、指定された教室で受講すること(『教室配当表』は教務システム及び2号館1階のGB155大講堂前の掲示板で確認すること)
4. オンライン授業を受講する場合は、受講のための端末(フル充電してくること)及びハウリングを防止するためイヤホン又はイヤホンマイクを持参すること(イヤホンマイクがない場合は、スピーカーのボリュームをできる限り小さくする又は人との距離を空けるとよい)
5. 教室の入退室時は手指の消毒を行うこと
6. 教室では席の間隔を開けて着席すること(着席禁止の席は使用しない)
7. 着席した机に貼付してあるQRコードにより入室管理システムに登録すること(席を移動した場合も同様とする)
8. 必要に応じ、教室に用意されている消毒用具を使用して各自で机等の消毒を行うこと
9. 感染リスクが高いため、大学から許可されない限り教室での飲食は行わないこと
10. 登校時に体調が悪くなった場合は、健康支援総合センター(027-220-7161)に電話連絡し、指示に従うこと
11. 学生食堂及び中央図書館の使用時は間隔を開けて着席すること
12. 授業以外の時間帯は学生同士の集団行動及び対話を控えること
13. 授業終了後は理由や目的なく大学の構内に滞在しないこと
14. 授業の受講における感染対策等の不明点については、学生センター①番窓口にお問い合わせすること

教務課教養教育係